

日本学術会議 課題別委員会
日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時：平成 25 年 10 月 4 日（金）10:00～11:50
2. 場 所：日本学術会議 6-A（1）会議室
3. 出席者：岡田委員長、室伏副委員長、生源寺幹事、三木幹事、池田委員、岡本委員、
桂委員、矢野委員
黒田査読委員、
酒井参考人－科学技術推進機構戦略研究推進部 調査役
家副会長、盛田参事官、辻上席学術調査員、佐藤専門職
4. 配付資料：1 前回議事要旨（案）
2 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 24 年 12 月 6 日 内閣総
理大臣決定）
3 第三者委員会第 2 回論点整理メモ
4 科学技術基本計画における重要課題に関する提言（平成 17 年 2 月
17 日 日本学術会議運営会議附置科学技術基本計画レビュー委員会）
（追加配布－課題別委員会設置提案書）
別紙－J S T 戦略的創造研究推進事業（C R E S T、さがけ、E R A T
O）における評価について（酒井調査役提供）

5. 議 事：

(1)委員等の自己紹介

各委員から自己紹介があった。

(2)審議

配布各資料の確認の後、論点整理メモ（資料 3－岡田委員長作成）に基づき岡田委員長から説明があった。

○第三者評価の定義、意義、主体（大綱的指針に想定されている評価機関－総合科学技術会議、独立行政法人評価委員会、国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構）、構成、実施時期、これまでの評価事例、評価対象について説明し、今後の検討事項について言及。

評価対象の整理をしっかりとすべき。

日本学術会議が第三者評価を行うにしても、追跡調査（N E D O などでは 5 年程度かけて追跡調査を実施しているようだが）、まで行うのは難しいのではないか。

すでに日本学術会議として評価を実施した事例、実績はある。

岡田委員長からの説明の後、各委員から意見や質問が出され、討議が行われた。

○日本学術会議が評価に踏み込むべきかどうかということについて、評価を実施する際の指針を示すという段階にとどめるべきとの議論もある。自分としては、委員長報告の様に、日本学術会議の“実績”を踏まえてその延長として評価を行っていくのが良いだろうと思っている。

○全体として第三者評価とは何か、これまでの実績が外部評価ではなく、第三者評価といえるのかどうか、確認する必要があるのではないか。

○法律的な評価とはルールやマンドートに照らし合わせて行為を評価するものであり、様々な施策やプログラム等を対象とした評価についても、マンドートがありそれを実行するためのルールや手続きが明確にされていないものは評価が難しいと思われる。

○議論を急いではいけないと思う。この委員会そもそもの立ち上げが、日本学術会議が第三者評価を行い得るかどうかという視点から出発している。前例があるとのことだが、それが第三者評価といえるののかどうか見極める必要があるし、日本学術会議が第三者評価を担うべき理由を明らかにする必要もある。そういったことのコンセンサスを委員間で得てから進めていくべきと思う。

○資料4の「提言」は前例と解するべきもので、これまでやられてきたことを土台として進めていくことが妥当であり、そもそも論から始めていくことには少し違和感がある。

○この委員会を後ろ向きに捉えるものではない。ただし、なぜ日本学術会議が第三者評価をすべきなのかという理由を示す必要はあると思う。

○今後のスケジュールとしては、4月30日までに最終答申を求められている委員会なので、1月下旬には概要を示してそれからレビューを行うという見通しで進めたい。委員会開催は月2回程度の頻度で、今後6回程度開ければと思っている。

○委員会の議論はこれまでの実績を踏まえて進められるもの。
評価対象により、個々の事例の判断は変わってくるのだろうが、そのための指針なり評価基準をこの委員会で作っていくということになるかと思う。
先に説明のあった、利益相反とは具体的にどのようなことか？

○たとえば、大学病院に設置された寄付講座において、成果物が寄付者にどのように取り込まれたかということが考えられる。先般問題となった、高血圧治療薬剤のデータねつ造を惹起したケースなどが想定される。

○この委員会が最終的に目指しているのは、評価機関を立ち上げようということか、評価規範をつくるということなのか？規範を作るとして、それは一般的なガイドラインなのか、日本学術会議内での指針なのか？

○日本学術会議の機能強化の一環として、第三者評価の機能を持つことができるのか否かを議論する場であり、日本学術会議の第5期の課題に向けたロードマップを作る、土台の一つとして第三者評価の機能について検討していくものである。

○大学の研究ということに関して言えば、一人の研究者が論文等を通じて研究成果を世に問う、モノをつくり出すということを行う一方で、ピアレビューなどを通じてレフェリーを務めることもある。そこでは、当然スタンスの切り分けが必要であり、自分の業績を客観的にとらえるという、欧米では確立されているスタイルを我々の世界にも根付かせていくべきである。

○これまで出された意見は、デリケートな問題を含んでいる。
委員会設立の経緯は日本学術会議の機能強化を図るうえで設立されたものということだが、一

方で、日本学術会議が第三者から評価を受けるという視点が必要かもしれない。
一般的な第三者評価については様々な機関や省庁で行われており、すでに活発にディスカッションがなされている。

日本学術会議は国の予算のもとにある一方で独立した機関という位置づけで、いわばコウモリのような立場であり、今後改革していく大きな課題と思われる。総合科学技術会議との関係も考慮に入れなくてはならない。

○日本学術会議は国の学術組織であり、まだ第三者評価機関としては認知されていない。
いきなり、第三者評価ありきで進めるつもりはない、過去の実績を精査して進める。

○日本学術会議と総合科学技術会議とのかかわりであるが、それはいわば車の両輪的な働きであるとされている。以前の議論を整理すれば、日本学術会議も欧米のようなドネーションや会費に基づく独立した組織になることが望ましいという意見もあったが、日本の現状にはそぐわないとのことで内閣府に属するという形で現在に至っている。しかし、国から独立した機関として提言等をしていくのは当然の役割である。

○この委員会には、連携会員の方もいらっしゃることから、成立のいきさつ（委員長公募も含め）をもう少し丁寧に説明をし、また、委員長の存念も併せて話しをしていただきたい。

○過去に（岡田委員長）が関わった「基礎研究評価の在り方」の議論の中でも、日本学術会議が第三者評価をするべきと意見を出したのだが、最終段階でリジェクトされた。

外部評価では透明性の確保に問題を残すことから、第三者評価は大事なものである。

日本学術会議は第三者評価を担うだけの人的資源を有していると思っている。しかし、それは依頼に基づいて実施するものであり、その機能を日本学術会議が持つてはどうかを検討・提案する、というのが今回の設置提案の趣旨である。

（前回資料「課題別委員会設置提案書」を委員に追加配布一事務局）

○諸外国の第三者評価の事情はどうなっているのか。国家レベルでのプロジェクトに行われているのか？

○外国のアカデミーサイエンスでは各省庁等からそれにかかる予算経費を明示されて、評価を依頼されている。

○外国のアカデミーは依頼による評価を実施することで（省庁等からの反対報酬を受け取ることで）、収入を得ている。

○第三者評価機能を日本学術会議が有するという認識を、各委員が共有することが大切。
これからの議論の構成を考えると、第三者性と専門性とは連動して変化していくものであるということ、その対象がマンドートを有するかどうか、どのような基準によって評価されるか等々によりディメンションも変移していくと思われる。さらには、それらを踏まえて日本学術会議が第三者評価の機能を担い得るかどうか、議論していくことになるのではないかと。

○次回は、今回会議の資料4「科学技術基本計画における重要課題に関する提言」に基づき議論していきたい。

(3)情報提供

独立行政法人日本科学技術推進機構戦略推進部 酒井調査役から「J S T戦略的創造研究推進事業における評価について」配布資料に基づき情報の提供があった。

○戦略的な基礎研究（CREST、さきがけ、ERATO）事業の概要紹介

○それぞれの評価の体制や評価基準、評価の結果（報告）について解説

(4) 質疑応答

○数値的な指標を評価基準にすることで、基礎研究をスポイルしてしまうことはないか。

●外部の格付け（引用論文数等の計測）機関の情報等を評価に援用している。採用したプロジェクトが、イノベーションとしての成果があったか捕捉しなければならないことから、特許等目に見えるもので評価することになりがち。

基礎研究プロジェクトの採用に関しては、すべてにまんべんなく成果を求めるということではなく、一つでもきらりと光るものがあれば、次のプロジェクトに結び付けていこうという姿勢で臨んでいる。

○事後・追跡評価の公表周知が弱ければ、批判を招くことにならないか。

●問題意識は持っている。

プレスリリースなども高校生レベルでもわかるように配慮はしている。

○国際的な総合評価について説明があったが、第三者評価というよりも外部評価を行っているというのが実態では、第三者的評価にするにはどうすれば宜しいのか？

●評価者の選定を外部機関（外部委員）に委託する方法も考えられる。

○追跡評価の成績については、プロジェクト実施機関や研究者のファンドにより差が出てくるのが実態のように思われる。資金の潤沢なところは、尻切れにならずに継続したプロジェクトが行われているが、そうでないところは金の切れ目が縁の切れ目となっているようだ。

個々のプロジェクトの評価ではなくプログラム自体の評価や、将来のプロジェクト発展に結び付いたものを評価するといった視点も必要ではないだろうか。

(5) その他

岡田委員長から、日本学術会議が外部からの依頼を受けて、評価者を推薦した事例を調べるよう指示があった。